

# 支部の活動・会員の活動・交流の場

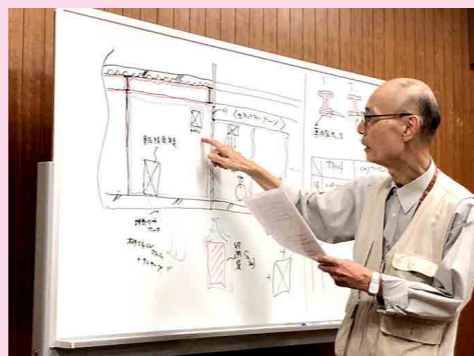
支部HP <http://www.kenchiku-ichikawa-urayasu.com/>

## ■会員勉強会報告■ ※毎月支部会員が講師となり支部会員の為となる情報共有の場

○日時：2019年9月13日（金）20:00~21:00 ○会場：市川市中央公民館第一会議室

### 「アスベストについて」 古田 秧助氏

独立されて40年、設計の8割が鉄骨造とのことで、アスベストの危険性や除去方法について解説。火に弱い鉄を守るために安価で加工しやすい素材として採用されていたが、アスベストは肺胞よりも小さく、肺に刺さったら抜けずに肺癌を発生させるので危険。特に除去工事時には周囲への粒子の飛散防止用として、負圧にて2重の4面完全密閉シート囲いを要することなどを学びました。



○日時：2019年10月11日（金）20:00~21:00 ○会場：市川市中央公民館第一会議室

### 「建築金物のいろいろ」 岡田 栄一氏

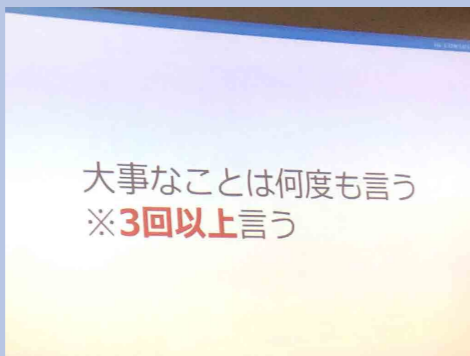
建築の設計施工、及び耐震改修等を行う中で、自信が採用している建築金物を実際の現場の写真やカタログ資料も含めて紹介。埋込長さが短くてすむ為、基礎改修にも使用できるS異形アンカーボルトや梁などが普通に入りにくい場所でも設置が可能な耐震Jケーブル・フリーアングル羽子板セット等、色々な建築金物を使用事例と共に実際の使用者から教わることは非常に価値が高い勉強になりました。



○日時：2019年11月8日（金）20:00~21:00 ○会場：市川市中央公民館第一会議室

### 「伝わる言葉の作り方」 小泉 雄揮氏

自身の15年以上の営業人生から学んだことを披露。内容としては、「言葉」を意識して作ることでより伝わるようになるというもの。その中で代表的なものは「対比させた言葉を意識的に使うこと」「理由からではなく、結論から話すこと」「大事なことは何度も伝えること」など、ちょっと意識してみるだけで効果が出そうなキーワードを伝授してもらったので、早速活用していきたいと思えます。



## ■耐震改修&ブロック塀補強等の制度改正について ■ 行政相談委員長 大竹 司人

### <令和2年度から市川市耐震改修費助成制度が一部変わりました。>

従来の耐震改修設計費補助金と耐震改修工事・工事監理費補助金を一つにすることで、申請手続きの軽減及び工事完了までの期間短縮を図る。

○申請受付期間：耐震診断費補助金は12月11日まで  
耐震改修費補助金は10月30日まで  
(ただし、申請総額が予算枠を超えた時点で受付終了となる可能性あり。)  
○耐震改修設計及び工事に対する補助額を拡充した。  
(設計と工事を一体で行う必要あり。)

	令和元年度以前		令和2年度から
耐震改修に対する補助額	設計費の2/3、 耐震改修工事費及び工事監理費の23%	➡	設計、工事、工事監理費の80%
上記補助額の上限	設計費5万円 工事費及び工事監理費40万円	➡	100万円

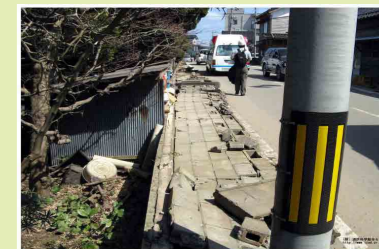
- 【耐震改修工事】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、市川市木造住宅耐震診断費補助金の交付を受けて行われた耐震診断により算定された上部構造評点が1.0以上となるように行う工事をいいます。
- 【補助対象範囲】 補助対象となる工事は、「壁の補強」、「接合部の補強」、「基礎の補強」、「屋根の軽量化」等、耐震性能を向上させる工事です。リフォーム工事や仕上材のグレードアップ工事等は補助対象外となります。
- 【補助額】 上記耐震改修に係る設計費、工事費及び工事監理費の合計の80%。ただし、100万円が限度。  
※ 補助の要件、手続きの流れ等の詳細は市川市のHPをご覧ください。

### <令和2年度から市川市危険コンクリートブロック塀等除却事業の助成内容が一部改正されました>

新たに避難路を位置づけ、地震等の災害時に市民の皆様の避難や緊急車両の通行の妨げにならないよう、避難路沿道の危険ブロック塀等の除却を促進する為、場所や工事内容により補助額が変わりました。  
○申請受付期間：令和2年4月13日（月）から令和2年12月28日（月）まで（令和3年1月29日（金）までに工事を完了し、実績報告書を提出できるものに限り）

撤去範囲	全部撤去		部分撤去 全ての道路等
	避難路 ※ の沿道	避難路 ※ の沿道以外	
補助額 右の表の ① ~③の 金額のうち、 最も低い額	① 補助対象となる撤去工事費の <b>2/3</b> ② 撤去する塀の長さ1mあたり <b>1万5千円</b> ③ 上限 <b>30万円</b>	① 補助対象となる撤去工事費の <b>2/3</b> ② 撤去する塀の長さ1mあたり <b>1万円</b> ③ 上限 <b>20万円</b>	① 補助対象となる撤去工事費の <b>2/3</b> ② 撤去する塀の長さ1mあたり <b>5千円</b> ③ 上限 <b>10万円</b>

- 補助額は、下表の①~③の金額のうち、最も低い額になります。(千円未満の端数は切り捨て)
- 上の表でいう避難路 ※ は、ブロック塀等倒壊対策を優先して整備すべき以下の道路をいいます。
  - [1]通学路:児童が小学校等に通うために通行する、小学校が定めた道路の区間
  - [2]緊急活動道路:災害時の円滑な道路交通を確保するため、市川市地域防災計画で定めた道路
  - [3]緊急輸送道路:災害直後から、避難救助や物資供給等のために緊急車両の通行を確保すべき道路
  - [4]重要物流道路:国が定めた平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための道路
 ※ 別途補助条件がありますので、詳細は建築指導課(047-712-6337)にお問合せください。



## ■支部勉強会「逃げ地図づくり」&新年会報告 ■ 山中 一郎

開催日時：令和2年1月18日（土）勉強会：市川市中央公民館第二・第三会議室 参加人数：26人、新年会：土間土間 参加人数：36人  
勉強会は多様化する災害の為に「逃げ地図づくり」に挑戦研修・社会活動の中心的事業として、「いつも防災を考える」をテーマとしている県本部女性委員会のご協力により第2回「逃げ地図づくり」出前ワークショップを開催しました。「避難地形時間地図」と言い、避難時間を距離に換算する建築物避難の考え方を街に適用した「逃げ地図づくり」を体験しました。6人~7人ずつ3班に分かれて、各班に与えられた条件の下で白地図（A0サイズ）の道路に測定用の皮紐を使い、色鉛筆で色分けし逃げ地図を作成しました。避難場所を2箇所決め、避難時間及び避難時間に対応する8色に色分けしたカラフルな地図が出来上がり、各班のリーダーが成果品についての説明と感想を発表しワークショップは終了しました。近年の風水害及び予想される震災を鑑みて防災意識を少しでも向上させることが出来るよう、我々建築士会の会員自らが「逃げ地図づくり」を体験し、一般の方々にも広がるようにしていきたいものです。

ワークショップ終了後に本八幡駅近くの居酒屋土間土間にて、新旧会員の懇親と歓談を目的とした新年会を開催しました。総勢36人が楽しいひと時を過ごしました。皮肉にもこの宴はCOVID-19の影響で皆が自粛する前の貴重な交流の場となりました。

